

9月定例総会議事録

- 1 日 時 平成30年10月2日(火) 午後1時30分～
- 2 場 所 保健福祉センター3階 市民交流室
- 3 議 題 別紙のとおり
- 4 出席委員 二木昭治 小澤治人 百瀬友司 小池典子 竹下静江 塩原 正
古田久人 三村明一 竹淵 浩 塚原一郎 米久保 茂 三溝静夫
塩原令子 酒井茂典 北澤 稔 田中新一 平林金一郎 山崎憲一
赤羽 功 荒川浩一 長尾正公 赤羽 章 伊藤正彦 上條幸栄
神戸 博 橋戸 勝
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局員 米窪局長 溝口補佐 原主任 中澤主事
- 7 協議内容

(1) 開 会 二木 会長代理

(2) あいさつ 塩原会長

(3) 議案審査

- ・塩原議長 それでは議事に入ります。本日の議事録署名人は議席番号4番の竹下委員と5番の赤羽委員でお願いします。

① 議案第1号 農地法第18条6項の規定による通知について

<u>塩尻地区</u>	全2件 承認	<u>片丘地区</u>
<u>広丘・高出・吉田地区</u>		<u>洗馬地区</u>
<u>宗賀・檜川地区</u>		<u>北小野地区</u>

- ・塩原議長 1番を塩尻地区でお願いします。
- ・小澤委員 柿沢〇〇〇にお住まいの〇〇〇(相続権者 〇〇〇)さんが所有します柿沢〇〇〇の田、1,604㎡を広丘郷原〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇さんへの賃貸となります。地区としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて2番を塩尻地区でお願いします。
- ・小澤委員 柿沢〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有します柿沢〇〇〇の田、1,878㎡を広丘郷原〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが借りて耕作していましたが当事者合意解約ということで申請がありました。後作は〇〇〇さんへの賃貸となります。地区としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。

- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

② 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

塩尻地区	片丘地区	全1件	承認
広丘・高出・吉田地区	洗馬地区		
宗賀・檜川地区	北小野地区		

- ・塩原議長 1番を片丘地区でお願いします。
- ・米久保委員 片丘〇〇〇にお住いの〇〇〇さんが所有する片丘〇〇〇の畑外1筆、合計135㎡を、農業用倉庫への通路として農地転用するものです。この土地は市街化調整区域です。農地区分は、第1種農地であり、原則、農地転用が認められませんが、拡張面積が既存敷地面積の2分の1を超えないため、不許可の例外に該当し、許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会のご意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。

③ 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

塩尻地区	全1件	承認	片丘地区	全1件	承認
広丘・高出・吉田地区	全1件	承認	洗馬地区		
宗賀・檜川地区			北小野地区		

- ・塩原議長 1番を塩尻地区でお願いします。
- ・二木会長代理 金井〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有する金井〇〇〇の畑、面積308㎡を、娘夫婦になります、上伊那郡辰野町〇〇〇にお住いの〇〇〇さんに使用貸借権を設定し、住宅用地として農地転用するものです。この農地は市街化調整区域です。農地区分は、JRみどり湖駅の周囲、おおむね500メートル以内の第2種農地となりますが、集落に接続し、位置的代替性がなく周辺農地に支障がないため許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会の意見をお願いします。
- ・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。
- ・委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて2番を片丘地区でお願いします。
- ・米久保委員 片丘〇〇〇にお住まいの〇〇〇さんが所有する片丘〇〇〇の田、面積208㎡を、

松本市南原1丁目〇〇〇にお住いの〇〇〇さんに使用貸借権を設定し、住宅用地として農地転用するものです。この土地は市街化調整区域です。農地区分は、第1種農地であり、原則、農地転用が認められませんが、集落に接続し、位置的代替性がなく周辺農地に支障がないため不許可の例外に該当し、許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会の意見ををお願いします。

・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。

・委員 (「異議なし」の声)

・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。

・委員 (全員挙手)

・塩原議長 本件は承認されました。続いて3番を広丘地区でお願いします。

・竹下委員 広丘郷原〇〇〇にお住いの〇〇〇さん、広丘堅石〇〇〇にお住いの〇〇〇さん、広丘郷原〇〇〇にお住いの〇〇〇さんがそれぞれ所有する畑、合計面積1,697㎡を、〇〇〇の〇〇〇さんに貸借権を設定し、送電線高上げ工事に伴う工事用地として、本年12月27日まで一時転用するものです。この土地は市街化調整区域です。農地区分は、農振農用地ですが、一時転用であるため、不許可の例外に該当し、許可要件を満たします。地区会としては可といたしました。総会の意見ををお願いします。

・塩原議長 本件につきまして委員より意見質問ありますでしょうか。

・委員 (「異議なし」の声)

・塩原議長 なければ採決をとります。承認する委員は挙手をお願いします。

・委員 (全員挙手)

・塩原議長 本件は承認されました。

④ 議案第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届け出(相続届)について

塩尻地区	片丘地区
広丘・高出・吉田地区 全1件 承認	洗馬地区 全1件 承認
宗賀・檜川地区	北小野地区

【報告】 事務局 溝口補佐 3条届出 2件 報告。

・塩原議長 今事務局から説明がありました。相続届ですので部会としては可といたします。

⑤ 議案第5号 農地法第4条の規定による届け出について

塩尻地区	片丘地区 全1件 承認
広丘・高出・吉田地区	洗馬地区
宗賀・檜川地区	北小野地区

【報告】 事務局 溝口補佐 4条届出 1件 報告。

・塩原議長 今事務局から説明がありました。市街化区域内ですので可といたします。

⑥ 議案第6号 農地法第5条の規定による届出について

塩尻地区 全4件 承認	片丘地区
広丘・高出・吉田地区 全4件 承認	洗馬地区

宗賀・檜川地区

北小野地区

【報告】 事務局 溝口補佐 5条届出 8件 報告。

- ・塩原議長 今事務局から説明がありました。市街化区域内ですので可といたします。

⑦ 議案第7号 農地保有合理化促進事業による斡旋適格認定について

塩尻地区

片丘地区

広丘・高出・吉田地区 全1件 承認

洗馬地区 全2件 承認

宗賀・檜川地区

北小野地区 全1件 承認

- ・塩原議長 1番を洗馬地区でお願いします。
- ・酒井委員 ○○○が所有します、洗馬○○○の畑外2筆、合計面積2,698㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で松本市大字笹賀○○○にお住いの○○○さんに所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。
- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて2番を広丘地区でお願いします。
- ・三村委員 ○○○が所有します、広丘郷原○○○の畑、1,791㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で広丘郷原○○○にお住いの○○○さんに所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。
- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて3番を洗馬地区でお願いします。
- ・三溝委員 ○○○が所有します、洗馬○○○の田、4,408㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で塩尻町○○○の○○○さんに所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。
- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 本件は承認されました。続いて4番を北小野地区でお願いします。
- ・赤羽委員 ○○○が所有します、北小野○○○の田、168㎡を自作地売買、保有合理化促進事業で北小野○○○にお住いの○○○さんに所有権移転するものです。地区としては可といたしました。皆様の意見をお願いします。
- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)

- ・塩原議長 本件は承認されました。

⑧ 議案第8号 農地利用集積計画について

<u>塩尻地区</u>	<u>全9件 承認</u>	<u>片丘地区</u>	<u>全2件 承認</u>
<u>広丘・高出・吉田地区</u>	<u>全2件 承認</u>	<u>洗馬地区</u>	
<u>宗賀・檜川地区</u>	<u>全2件 承認</u>	<u>北小野地区</u>	<u>全9件 承認</u>

- ・塩原議長 塩尻地区からお願いします。
- ・百瀬委員 塩尻地区面積 22,536 m²筆数 15 すべて可といたしました。
- ・塩原議長 続いて片丘地区お願いします。
- ・赤羽委員 片丘地区面積 3,765 m²筆数 4 すべて可といたしました。
- ・塩原議長 続いて広丘地区お願いします。
- ・古田委員 広丘地区面積 4,465 m²筆数 7 すべて可といたしました。
- ・塩原議長 続いて洗馬地区お願いします。
- ・三溝委員 洗馬地区面積は、ありません。
- ・塩原議長 続いて宗賀地区お願いします。
- ・山崎委員 宗賀地区面積 5,151 m²筆数 3 すべて可といたしました。
- ・塩原議長 続いて北小野地区お願いします。
- ・赤羽委員 北小野地区面積 12,627 m²筆数 13 すべて可といたしました。
- ・塩原議長 総合計 48,544 m²筆数 42 となっています。続いて所有権移転を事務局からお願いします。
- ・事務局原 (3件4筆報告)
- ・塩原議長 ただいま地区から説明がありました。意見質問ありますでしょうか。
- ・委員 (「異議なし」の声)
- ・塩原議長 ないようですので挙手にて承認をとります。
- ・農業委員 (全員挙手)
- ・塩原議長 全員の挙手がありましたので可といたします。

- ・塩原議長 以上で議案案件はすべて終了しました。

(4) その他事項

① (松本農業改良普及センター 北澤氏による概況説明)

- ・塩原議長 意見質問ありますでしょうか。
(意見・質問なし)

②視察研修について (米窪局長)

③そば栽培について (米窪局長)

④長野県農業委員大会および朝日村農業委員会との交流会について (米窪局長)

⑤その他

- ・二木会長代理 農業者年金ですが、農業者だけが加入できるものと思っていました。しかし、加入率の良い市町村では、このようなことをやっているようです。例えば、

自営業をやっている方でも、農地があり年間60日以上農業に従事していると農業委員会で認めた場合は、対象になることもあるという報告がありました。塩尻市の場合は、まだ農業をやっている方への呼びかけが100%かと言うとまだまだな部分もありますが、そんなことも頭に入れていただいて、各地区での加入者の獲得・促進に努めていただければと思います。

・米窪局長 農業新聞未加入の方へのお願いの文書が来ておりますので、農業委員・推進員の任期中だけでも購読をお願いします。

・塩原議長 意見質問ありますでしょうか。

・委員 (特にナシ)

・塩原議長 特に無いようですのでこの件は終了します。

(5) 閉 会 二木 会長代理

午後2時40分終了

平成30年10月2日

議事録署名人

会長 _____ 印

議席 4番 _____ 印
竹下委員

議席 5番 _____ 印
赤羽委員